

令和元年5月30日現在

機関番号：12601

研究種目：挑戦的研究(萌芽)

研究期間：2017～2018

課題番号：17K18614

研究課題名(和文)女性教師をエンパワーする学校文化の構築

研究課題名(英文)empowering women teachers in building caring learning community

研究代表者

浅井 幸子 (ASAI, SACHIKO)

東京大学・大学院教育学研究科(教育学部)・准教授

研究者番号：30361596

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：この研究では、O市A小学校の学校づくりの事例を検討することを通して、すべての教師がすべての子どもに責任を負う教師のコミュニティがどのように構築されているかを検討した。主な知見は以下の三点である。第一に、通常の小学校の支配的文化に基づくナラティブは、自分のクラスの生徒に対する個々の教師の責任を強調する。そのことは教師コミュニティの発展を困難にする。第二に、A小の教師は、支配的なナラティブに対抗して、「できない」ことを積極的に開示した。第三に、A小の教師たちは、自分が「できない」ことを知り、他の人に助けを求めることを、責任の放棄ではなく子どもへの責任を最も重視することとして認識していた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の意義は以下の二つある。第一に、教育実践上の示唆として、教師が子どもの成長への責任を協働で担うコミュニティの形成について、新たな方途を示した点にある。従来の教師コミュニティのモデルは、専門性を基盤とした協働であるが、本研究は「できない」ということから出発し、具体的な子どもへの責任を分有することによって構成されるコミュニティのあり方を示した。それは家庭責任等によって弱い立場に立つことの多い女性教師が力を発揮しやすいモデルである。研究上の示唆は、学校改革の語りを「個人のストーリー」「コミュニティ・ナラティブ」「支配的な文化のナラティブ」の三つの次元で捉える枠組みを提示した点にある。

研究成果の概要(英文)：This study introduced a case of school reform in a public elementary school, hereon named “A-school”, in the city of O, Japan. The study analyzed how the teacher-community at A-school developed through the school reform. We found out the following: (1) The narrative based on the dominant culture in ordinary elementary schools tends to emphasize individual classroom teacher’s responsibility for students in his/her own class. Such narrative makes it difficult to develop teacher-community. (2) Counter to the dominant narrative, teachers in A-school positively disclosed their “inability” to share their responsibility for their students. (3) The teachers in A-school realized that being aware of one’s own “inability” and asking for others’ help do not mean giving up one’s own responsibility. Instead, the teachers found that they pursued their own responsibility through continuous questioning of their “abilities” needed for their students’ education.

研究分野：教育学

キーワード：学校改革 教師の語り ナラティブ探究 教師のコミュニティ 教師の責任 ヴァルネラビリティ 真正性 女性教師

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 学校改革の実践と研究：我々は、小学校の学校改革に携わる中で、女性教師が改革にブレーキをかける存在として語られがちであることに問題を感じていた。それは単に女性に対する差別的な表象の問題であるよりも、何らかのかたちで女性を疎外する学校文化によって構築された問題であると考えられた。それゆえ、小学校女性教師を改革の主体としてエンパワーしうるような学校改革のあり方を構想する必要があると考えた。

(2) 教職のジェンダー研究：日本における従来の教職のジェンダー研究は、女性が管理職になる際の障壁に関する研究に集中していた。それに対して、海外の女性教師研究は、「ケアリング」「フェミニン・リーダーシップ」といったフェミニズムの概念において積極的に探究していた。そのことから、日本においても、教職のジェンダー研究の領野を拡張し、女性の積極的な可能性を探究する必要があると考えた。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、女性教師をエンパワーする学校文化の構築プロセスを検討し、そのシステムとリーダーシップの有効なあり方を解明することにあつた。具体的には、女性校長とベテランの女性教師によって推進された〇市立A小学校の学校づくりの過程を、教師の語り即してフェミニズム教育研究の視座から検討し、女性教師が力を発揮できるコミュニティとシステムがどのように構築されたかを明らかにすることを目指した。

### 3. 研究の方法

#### (1) 事例調査

本研究では、A小学校における200x年から201x年の学校づくりの過程を、教師へのインタビューを通して検討した。200x年は創設年であり、201x年は創設時の校長が退職を迎えた年である。管理職(女性1名、男性1名)、ベテラン教師(女性4名、養護教諭1名を含む)、若手教師(女性3名、男性1名)の計10名に、それぞれ1時間半から3時間、半構造化インタビューを行なった。具体的には、A小の赴任時の印象、子どもや同僚や保護者についての印象的なエピソード、A小での経験の意義など、幾つかのあらかじめ決められた質問を出発点として、自由に語ってもらった。音声を録音し、すべて文字起こしをしてデータ化した。インタビューを行うにあたり、研究の趣旨や研究からの離脱について説明を行い、同意を得ている。また成果の公表にあたって原稿の確認を依頼し、発表の許可を得た。インタビューはナラティブ探究の方法によって検討し、語りを断片化するのではなく、ひとまとまりのものとして扱いつつ、学校づくりの過程を描いた。

#### (2) 概念の検討

A小学校の学校づくりの過程の検討から得られた知見をさらに深めるために、「真正性(オーセンティシティ)」および「ヴァルネラビリティ」の概念に着目し、その洗練を試みた。具体的には、以下のような方法をとった。

1) 「真正性」の概念については、近年の教育研究において「真正な評価」「真正な学び」など「真正」という概念を用いているものを収集し、それらがどのように用いられているかを検討した。さらにそれらを、「真正性」の概念の源泉となっている政治哲学者チャールズ・テイラーの『<ほんもの>という倫理』と重ねて検討した。

2) 「ヴァルネラビリティ」の概念については、教師のヴァルネラビリティに関する論文を集め、その展開の把握につとめた。とりわけ、カナダのオンタリオ州の教育改革の文脈において、ヴァルネラビリティ概念の再考が行われていることに着目した。さらにフェミニズムの議論によりつつ、ヴァルネラビリティ概念の再定義を試みた。

以上のようにして再定義した「真正性」および「ヴァルネラビリティ」の概念を用いて、A小学校の事例をより深く理解することを試みた。

#### (3) 文脈の把握

(1)と(2)の方法を補完するために、日本の学校改革や学校づくりの歴史的な展開を整理する、日本の学校改革や学校づくりの特徴を他国(韓国、カナダ、アメリカ、イギリス)と比較しつつ整理する、フェミニズムの理論を整理するといった作業を行なった。

### 4. 研究成果

#### (1) A小学校における教師のコミュニティ形成

A小学校の学校づくりの事例を検討し、学会発表を行なったのちに、論文「小学校の改革における教師のコミュニティの形成 「できない」という教師の語りに着目して」として発表した。この研究では、A小学校の特徴を、「全教職員が全校の子どもの成長への責任を共有する」という教師のコミュニティが形成されている点に見出し、そのようなコミュニティが形成される過程を、教師の語り即して解明することを目指した。

A小学校の学校づくりの土台となっているのは、教職員、保護者、地域住民からなる「チームA小」である。この呼び名には、一人ひとりの子どもを多方面から見つめ、チームで育てる

という理念が込められている。本研究は、チームのなかでも、教師のコミュニティの形成を検討した。A 小の学校づくりは、困難な状況への直面が教師のコミュニティ形成の重要な契機の一つとなっている事例の一つである。その際に大きな特徴として見出されたのは、A 小の教師たちが「できない」ことを同僚に伝える語り（「できない」の語り）を大切にしていることであった。A 小では、教師が「できない」と語り、その語りを共有するコミュニティを形成することを通して、それぞれの教師が身体化していた学級担任や学年の教師に責任を帰す従来の教師文化が問い直され、全ての子どもの成長への責任を全ての教職員が共有する教師文化が生み出されていた。すなわち、ナラティブに意味付与するナラティブと、ナラティブを支える装置を通して、学校文化の検討と新たな文化の創出が行われていた。

重要な知見は二つある。第一に、「できない」という語りがどのようにして教師のコミュニティを構成していたかを解明した。教師たちそれぞれの経験の語りにおいて、責任を個別化する語り批判すべき教師文化として析出され、「できない」の語りへの積極的な意味付与が行われていた。「できない」の語りは、一人で行えることの限界を知り他者の力を借りること、子どもに多様な教師との出会いを保障することとして意味づけられていた。この文脈では、人の力を借りることは、自分の責任を放棄することを意味しない。むしろ、A 小の子どもたちのために何ができるのかを最優先していることの表れとして意味付けられていた。また、コミュニティ・ナラティブを支える装置として、ベテラン教師の研究会である「B 研」が見出された。B 研は、ベテランがその鎧を脱いで「できない」と言うことを可能にする装置として機能していた。そして校長を含むベテランの教師が「できない」と語ることによって、若手の教師が「できない」と語り、他の教師と困難を共有することが可能になっていた。

第二に、教師が子どもの成長への責任を協働で担うコミュニティの形成について、新たな方途を示した。「チーム A 小」の教師のコミュニティは、中央教育審議会答申（2015）が示した「チームとしての学校」とは異なる。専門性を基盤とした協働、すなわち「できる」ことを組織する形をとるのに対し、「チーム A 小」は「できない」ということから出発する。それは何よりも、具体的な子どもへの責任を分有することによって構成されるコミュニティである。ここでは、担任か学年主任かといった「誰が責任を負うのか」ではなく、「誰にどのように責任を負うのか」ということが問題となっている。「誰が責任を負うのか」を問うのが契約論的責任論であるとするなら、A 小に現れている責任は、グディンの提起するヴァルネラビリティ・モデルを想起させる。フェミニズム政治学者の岡野（2012）によれば、それは「誰が危害に晒されているか、その危害を誰が最も効果的に緩和できるかに着目し、個別の契約関係に責任を還元せず、ヴァルネラブルな者をケアする責任を社会の中で分有」という責任のあり方である。全教職員が全員の子どもに責任を負う A 小のコミュニティは、契約論的責任の共同化ではなく、子どもを中心としてそのケアの責任を分有するという教師の責任のオルタナティブな概念を表現するものとして捉えうる。

## （2）教師たちによる学校改革を検討する理論的枠組みの構築

（1）の研究をすすめるに際して、教師のコミュニティをナラティブ・コミュニティとして探究する新たな理論的な枠組みを構築し、秋田喜代美・藤江康彦編『これからの質的研究法』東京図書、2019 年 4 月（第 15 章「学校改革・学校づくりの経験をナラティブ探究で解明する—A 小学校の学校づくりの事例を中心に」273-290 頁）において示した。

従来の教師に着目する学校づくり・学校改革の研究は、一方では教師の協働的な組織を検討し、もう一方では個々の教師の経験を検討してきた。本研究では、教師のナラティブ・コミュニティをその媒介として設定することによって、その関係の記述を試みた。具体的には、学校改革の語りを「個人のストーリー」「コミュニティ・ナラティブ」「支配的な文化のナラティブ」の三つの次元で捉える枠組みを提示した。そのことによって、個々の教師の経験を描きつつも、既存の学校文化に抗して新たな文化と価値が生み出される過程と、それを共有するコミュニティが成立する過程を記述することが可能になった。この枠組みは、A 小だけでなく、教師たちが主体となる学校改革を、実態に即して記述することを可能にするものである。

## （3）「真正性」の概念の検討

A 小学校では、教師も子どもも「自分の言葉」を語ることが大切にされていた。本研究では、「真正性」の概念の再定義を通して、学校において「自分の言葉」を語るとはどのようなことか、教師と子どもの対話においてそれがどのように可能になっているかということの解明を目指した。教育における「真正性」への着目は、倫理性への着目、科学や学問への着目、日常生活や社会における実践への着目の三つの位相で捉えられる（高木・阿部・小山・藤川 2017）。本研究では、この三つのうち、倫理性への着目としての真正性の概念をテイラーに即して探究し、その特徴を「自分の声の獲得・回復」「対話を通して自分の本当の声の模索」「自分の言葉で語り、意味を付与すること」という三点で整理した。

## （4）「ヴァルネラビリティ」の概念の検討

A 小学校において、「できない」ということの共有がなされたことの意義を、「ヴァルネラビリティ」の概念において探究することを目指した。従来の教師のヴァルネラビリティ研究では、教師がバーンアウトにいたる背景として、何が傷や脆さをもたらしているか、どのようにヴァ

ルネラビリティを縮減できるかが問われてきた。それに対して、カナダのオンタリオの教育改革の文脈では、教師の変容や学習、子どもとの関わりを可能にするというヴァルネラビリティの意義が着目されていた。本研究では、その探究をフェミニズム倫理学のヴァルネラビリティ概念を参照することによってさらに推し進め、A 小学校で「できない」という弱さの共有が重視されたことの意義の解明を目指した。ヴァルネラビリティの再定義は、以下の三点で捉えられる。第一に、ヴァルネラビリティは、個人や集団の経験よりも、状況として捉えられる。第二に、ヴァルネラビリティを経験したり、ヴァルネラブルな状況にあったりする際の二つの方途「存在論的ヴァルネラビリティ」と「状況的ヴァルネラビリティ」を区別する。第三に、ヴァルネラビリティを「侵害」や「傷」と同一視しない。この再定義を通して、たとえばA 小学校で他の教師に頼ることが子どもにとって望ましいこととして意味付けられることによって、ヴァルネラビリティがオープンネスとして機能していることを指摘した。

## 5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 6 件)

浅井幸子・黒田友紀・金田裕子・北田佳子・柴田万里子・申智媛・玉城久美子・望月一枝「小学校の改革における教師のコミュニティの形成 「できない」という教師の語りに着目して」『日本教師教育学会年報』第 27 号、2018 年 8 月、110-121 頁。

浅井幸子「新教育における教師の教育研究 実地授業と実践記録 (公開シンポジウム「新しい時代の教師教育 新教育からの展望」)」『教育新世界』67 号、2019 年 3 月、18-24 頁。

望月一枝「副担任として教職を生きるために」『高校生活指導、教育実務センター』205 号、P. 125、2018 年。

望月一枝「「ケア」と自治の関係を考えるー「誰も置き去りにしない社会」に向けて」『高校生活指導』教育実務センター、207 号、PP.48 - 55 2018 年。

浅井幸子「チーム学校」『教職研修』2019 年 2 月号、2019 年 1 月、60 頁。

杉坂郁子、申智媛 (2019)「授業における学生の聴き合う関係の構築に関する実践研究ー学生とのコミュニケーションの特徴に注目してー」、『帝京大学短期大学紀要 39 号』、pp.1-18

〔学会発表〕(計 3 件)

浅井幸子・黒田友紀・柴田万里子・望月一枝・金田裕子・北田佳子・申智媛「子どもと女性教師のエンパワメントを促す学校改革ーオーセンティシティの回復に着目してー」日本教育方法学会第 53 回大会、2017 年 10 月 8 日。

黒田友紀・金田裕子・北田佳子・浅井幸子・申智媛・望月一枝・玉城久美子・柴田万里子「学校における「自分の言葉」の探求ーオーセンティシティの視点からー」日本教育学会第 77 回大会、2018 年 8 月 31 日、宮城教育大学。

浅井幸子・申智媛・金田裕子・北田佳子・黒田友紀・柴田万里子・望月一枝・玉城久美子「みんなが主人公になる学校づくり 教師とそのコミュニティの変容を中心に」日本教師教育学会第 28 回大会、2018 年 9 月 30 日、東京学芸大学。(台風のため中止)

〔図書〕(計 3 件)

秋田喜代美・藤江康彦編『これからの質的研究法』東京図書、2019 年 4 月。(浅井幸子、第 15 章「学校改革・学校づくりの経験をナラティブ探究で解明するーA 小学校の学校づくりの事例を中心に」273-290 頁。)

Kitamura, Y., Omomo, T. and Katsuno, M. eds., 2019, Education in Japan: A Comprehensive Analysis of Education Reforms and Practices, Springer. (Sachiko Asai, Chapter7: Teacher Narrative Description, pp.125-141.)

申智媛 (2019)『韓国の現代学校改革研究 - 1990 年代後半の教師たちを中心とした新しい学校づくりー』、東信堂

〔産業財産権〕

出願状況（計 0件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況（計 0件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等 なし

## 6. 研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：金田 裕子

ローマ字氏名：KANETA, yuko

所属研究機関名：宮城教育大学

部局名：大学院教育学研究科高度教職実践専攻

職名：准教授

研究者番号（8桁）：30367726

研究分担者氏名：申 智媛

ローマ字氏名：SHIN, jiwon

所属研究機関名：帝京大学短期大学

部局名：現代ビジネス学科

職名：講師

研究者番号（8桁）：40784731

研究分担者氏名：黒田 友紀

ローマ字氏名：KURODA, yuki

所属研究機関名：日本大学

部局名：理工学部

職名：准教授

研究者番号（8桁）：60631851

研究分担者氏名：北田 佳子

ローマ字氏名：KITADA, yoshiko

所属研究機関名：埼玉大学

部局名：教育学部

職名：准教授

研究者番号（8桁）：60574415

研究分担者氏名：望月 一枝

ローマ字氏名：MOCHIZUKI, kazue

所属研究機関名：日本女子大学

部局名：家政学部

職名：研究員  
研究者番号（8桁）：60431615

(2)研究協力者  
研究協力者氏名：玉城 久美子  
ローマ字氏名：(TAMAKI, kumiko)

研究協力者氏名：柴田 万里子  
ローマ字氏名：(SHIBATA, mariko)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。